

令和5年12月

各医療機関の長 殿

浜松医科大学医学部附属病院  
病院長 松山 幸弘

### 医師の働き方改革への対応について（協力依頼）

平素より大変お世話になっております。

これまで本院は、地域医療への貢献や優れた医療人の育成を目的として、本院医師を各医療機関に派遣し、今後も医師派遣を継続する予定でございます。

その一方で、令和6年4月1日から医師の働き方改革の制度が施行することに伴い、本院医師の健康保持や労働時間管理の徹底が求められ、その中で本院の医療体制を維持する必要がございます。

つきましては、相互の医療体制の維持のため大変恐縮ですが、下記の点についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、すでにご対応いただいている医療機関におかれましては、引き続きご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 宿日直許可申請の検討

※宿日直許可申請を行い、後日許可されましたら、本学医師及び下記担当あてにその旨をご連絡いただくと幸いです。

#### 2. 診療体制やシフトの検討

#### 【担当】

国立大学法人浜松医科大学  
人事課医師の働き方改革推進係  
Tel 053-435-2119、2077  
E-Mail ssi@hama-med.ac.jp